

**鶴見緑地再生・魅力向上計画
概要版(案)**

**平成30年12月
大阪市**

計画の位置付け

鶴見緑地は、1941（昭和16）年の都市計画決定以降、時代の要請に応え変遷を遂げ、1990（平成2）年には「自然と人間との共生」をテーマとした国際花と緑の博覧会（以下、「花博」）が開催された。

花博以降も駅前エリア等において民間活力を導入し魅力向上に努めてきたが、花博当時の施設の老朽化が進み、鶴見緑地のポテンシャルを活かした魅力を創出できていない状況にある。

今後も継承すべき花博の理念を今日的・将来的視点で捉えなおし、鶴見緑地を再生し、魅力を創出し続けるため、将来ビジョンとして「鶴見緑地再生・魅力向上計画」を策定する。

鶴見緑地のポテンシャルと現状の問題点

○ポテンシャル

- 花博開催地としてのシンボル性
- 市域内に留まらず広域からのアクセス至便という立地・交通の優位性
- 豊かな自然の中で展開される多様な活動を受け止めることができる器

○現状の問題点

- ポテンシャルを活かし、持続的に魅力を創出し続けることができていない

検討の視点

「鶴見緑地みらい計画への提言」の理念や目標像を基本としながら、持続的に利用者を魅了する公園として存在し続けるために備えるべき要素を、国連が掲げる「SDGs（Sustainable Development Goals・持続可能な開発目標）」※や今日的・将来的視点を踏まえて検証した結果、本計画の将来像や基本方針に、次の視点や要素を追加する。

追加すべき視点

- ・バリアフリー・ユニバーサルデザイン
- ・Society5.0
- ・規制改革

追加すべき要素

- ・すべての人が快適に利用できる
- ・最先端技術の導入
- ・公園マネジメント
- ・ウェルネスや体感（体験）
- ・市民レベルでの交流

※2015（平成27）年9月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に設定された開発目標で、包括的な17のゴール（目標）と各ゴールに付随する169のターゲットを設定。

第1フェーズ：都市計画決定から花博開催

- ・大阪4大緑地の一つとして1941（昭和16）年に都市計画決定。
- ・1972（昭和47）年に供用を開始し、以後、順次拡張整備。
- ・1990（平成2）年に花博開催。

第2フェーズ：花博閉会後から現在

- ・「鶴見緑地みらい計画への提言」を踏まえ、花博施設も活かしつつ再整備を推進。
- ・2006（平成18）年度から一部施設に指定管理者制度を導入、2015（平成27）年度からは公園全体に指定管理者制度を拡大。
- ・2014（平成26）年度からは、鶴見緑地駅前エリアに民間活力を導入し、民間事業者による施設設置と管理運営を実施。

第3フェーズ：2020年度から

- ・今日的・将来的視点で「自然と人間との共生」の理念を継承するため、より積極的に行政と民間が協力して鶴見緑地のポテンシャルを活かし、魅力を最大限に引き出すことで、鶴見緑地の再生と、持続的な魅力向上を実現。

将来像と基本方針

鶴見緑地における、すべてのステークホルダーによる取組が、SDGsの達成に貢献するとともに、ひいては花博の基本理念である「自然と人間との共生」の実現につながることを念頭に置き、次のとおり鶴見緑地の将来像と取組の基本方針を定めた。

将来像

産業と生命、文明と自然が調和しあう存在であるという理念を共有するあらゆる人々が、持続可能な社会の発展のための取組を実践し、新たな価値を創造する場

基本方針

1. 都市における貴重な自然環境の提供

高密な大都市において自然との共生を感じられる、シンボリックな景観・空間を備えた豊かな自然環境を提供する。



2. あらゆる世代の健康、ライフスタイルへの貢献

都市に住むあらゆる年代の多様な活動の受け皿として、健康的な生活、福祉を促進し、子どもの育成やあらゆる人々のウェルネスに貢献する。



3. あらゆる人々への質の高い教育や生涯学習の機会の提供

資源を最大限に活用し、体験の場、学ぶ機会を提供し、豊かな感性を育み、生活の充実を図る。



4. 国内外の多様な人々の交流及びイノベーションの創出

多様なイベント、施設展開や多種媒体を利用した情報発信等により、国内外の様々な人々や企業を含む交流を促進するとともに、これらの交流を通じて豊かな生活を支えるイノベーションを創出する。



5. あらゆる人々への安全、快適性の提供

バリアフリー、ユニバーサルデザインの取組を進め、あらゆる人々が安全・快適に利用できる空間を提供するとともに、防災・減災機能の充実により、持続可能な都市づくりに貢献する。



6. 持続可能な発展のためのマネジメントの導入

官民の適切なパートナーシップのもと、時代に応じた最先端技術を活用しながら、柔軟で一体的なマネジメントを実施する。



持続可能な発展を実現するための取組

維持管理からマネジメントへの転換

● 公園全体の一体的マネジメントの方策

- ・公園全体を包括的に管理する「指定管理業務」と、新規施設の整備・運営等を行う「魅力向上業務」を、同一事業者が行い、鶴見緑地全体を一体的にマネジメントする。



● 指定管理期間

- ・指定管理事業者のより魅力的な事業展開を促し、一体的なマネジメントによる持続的な魅力向上を実現するため、20年から30年の範囲内で設定する。
- ・事業者の取組状況は概ね5年ごとに検証することが必要である。

● 再投資により持続的に好循環を生み出すための仕組み

- ・指定管理事業者の投資による新たな魅力向上により、新たな収益を上げ、その収益が鶴見緑地に再投資（還元）される好循環を生み出すことが重要である。
- ・生じた収益のうち一定額を、指定管理事業者が代行施設の改修に再投資（還元）できる仕組みなどを検討する。
- ・時代とともに変化し多様化する利用者・事業者ニーズを捉えた新たな魅力向上事業を実現するため、5年を目安に新たな事業提案を受付けることが必要である。

● 公園における行為の許可等

- ・指定管理事業者の柔軟な公園施設の管理運営により、より一層の公園の利用促進を図るために、物件を伴わないイベント等の行為許可などの権限を、指定管理事業者の権限とすることも有効である。

● 持続可能なエネルギー・マネジメント

- ・持続可能なエネルギー・マネジメントのため、新エネルギーや自然エネルギーなど時代に応じた最新の環境技術の導入を図る。

官民の適切な役割分担

- ・市と指定管理事業者のそれぞれの施設に応じて、官民の適切な役割分担を設定する。
- ・鶴見緑地から生み出される収益を、新たな魅力向上施設の設置や代行施設の改修に再投資（還元）する仕組みを構築する必要がある。

民間の創意工夫を活かした魅力向上

● 既存施設の利活用の考え方

- ・本計画の将来像及び基本方針に沿って積極的に利活用を図るとともに、公園の利便性・サービスの向上と活性化促進のため、各種プログラムの実施や各々の施設が連携した取組を推進する。
- ・利活用が困難な施設若しくは本計画の将来像及び基本方針に沿った利活用を図るのに効果が低い施設については、廃止や撤去もやむを得ないこととし、花博の主要施設を撤去する場合は、施設のレガシーを継承する工夫と跡地の利活用を行う。

● 新規施設整備に対する考え方

- ・新規施設は、本計画の将来像及び基本方針に沿った施設とし、公園利用者の安全な導線確保などに配慮した施設配置や、公園内の自然環境と調和したデザインとともに、誰でも利用できる快適なトイレや休憩施設を併設する。

● 建蔽率の緩和

- ・新規施設整備による鶴見緑地の魅力向上と持続的なマネジメントを実現するため、建蔽率を2%から4%に変更していくことを検討する。

● 駅前エリアの未開設地の整備・活用

- ・鶴見緑地南側の駅前エリアの未開設地（約1.1ha）について、本計画の将来像及び基本方針に沿った利活用を行う。

● 質の高い空間創出のための有料エリアの設定

- ・必要に応じて新たに有料エリアを設定することは、鶴見緑地のポテンシャルを最大限に活かした質の高い空間を創出する上で有効な手段の一つである。

● 市民や企業等との連携

- ・市民や企業等と連携した各種イベントの開催、駅前エリアの民間施設等との連携による取組、UNEP国際環境技術センターなどの国際機関等との連携を積極的に推進する。

● 園地を活用した賑わい創出

- ・指定管理事業者による運営の自由度を高めるなど、賑わい事業へのインセンティブを付与することにより、鶴見緑地全体の魅力向上に資する有効な園地の管理運営手法の導入を図る。

● 周年催事の実施

- ・2020年度に、花博開催30周年催事を開催し、その後も定期的に周年催事を行う。

● 2025年国際博覧会との連携

- ・市内唯一の国際博覧会開催地であることを踏まえ、2025年国際博覧会との連携や機運醸成に向けたプロモーションなどの取組を図る。

● 広報・情報発信

- ・公園利用者の来園動機を高め、鶴見緑地の認知度向上やリピーターの確保などを図るため、各種媒体を活用した広報・情報発信をはじめとした効果的なプロモーション活動を展開する。

既存施設の利活用について

花博の主要8施設

◆ 咲くやこの花館

- ・花博の理念を継承する日本最大級の温室で希少植物を多く有する植物館としての価値が高いことから存置し、学習・体験プログラムの強化や情報発信・交流機能などの強化を図る。



咲くやこの花館

◆ 国際庭園

- ・シンボル性の高い庭園や、改修により良好な状態の庭園は原則存置し、花壇整備などにより更なる魅力向上を図る。その他については、形態や規模の見直し、他用途への転換も視野に入れ、時代のニーズに応じた利活用を図る。



国際庭園

◆ 国際陳列館、水の館、迎賓館、花の谷・花棧敷、いのちの塔

- ・基本方針を実践するための有効活用の可能性を検討した上で、他用途への転換や展開場所の変更も視野に入れ、時代のニーズに応じた利活用を図る。
- ・利活用が困難な場合は、撤去もやむを得ないこととする。



国際陳列館

◆ 政府苑

- ・現在の利用状況や施設形状などを考慮し、レガシー施設としての位置づけを見直し、自由な利活用を図る。

その他の施設

◆ 球技場、運動場、庭球場、スポーツセンター、プール

- ・各種プログラム提供の充実などを図るとともに、スポーツ施設の一層の機能充実や各種大会の誘致を推進する。



鶴見緑地プール

◆ パークゴルフ場

- ・魅力発信を継続して行うとともに、認定コース化によるブランド力の向上や大会誘致を推進する。



パークゴルフ場

◆ 乗馬苑

- ・誰もが馬と触れ合える施設としての機能を継続するとともに、施設規模を活かしたイベントや大会等の誘致により、一層の利用の活性化を図る。



乗馬苑

◆ パーベキュー場

- ・より質の高いサービスを提供するための機能拡充のほか、多様化するニーズに応えるために、条例施設（鶴見緑地野外卓）からの削除も視野に入れた展開場所の変更や他用途への転換を図る。

鶴見緑地の景観を構成する特徴的な施設

◆ 風車と大花壇

- ・利用者へのサービス向上や魅力の一層の磨き上げのため、風車と花壇が一体となった、シンボリックな景観と調和したカフェ・レストランの整備など、象徴的景観を活かした活用を図る。



風車と大花壇

◆ 大池とその周辺

- ・水景施設としての魅力を最大限発揮するため、自然の浄化力を活用した水質改善に取組み、水辺や水上レストランの整備、自然環境の学習の場としての活用、周遊ボートや水上遊具の整備、水辺での体験プログラムの実施などにより、親水性を活かした利活用を図る。



大池

◆ 大芝生

- ・様々なレクリエーション活動ができるよう、大型遊具の整備や健康プログラムの提供など、あらゆる人々の多様な活動のフィールドとして魅力向上を図る。また、大芝生に面して利用者の利便性を向上させるための施設整備や、公園利用を促進するためのイベント開催を行う。



大芝生

◆ 鶴見新山

- ・周辺の樹林の適切な管理により展望機能を確保するとともに、眺望対象としての魅力向上を図る。



鶴見新山

◆ 中央通・中央噴水

- ・鶴見緑地のエントランスとして、常設の新規施設やキッチンカーの出店などの仮設施設により魅力向上を図るとともに、利用者の快適な園内移動を促すサービス機能の拠点として、案内サインの充実や園内移動システムの発着場の設置などを行う。



中央噴水